

令和2年度(下期)

かほく市ケーブルテレビ放送番組審議会
会議録

かほく市企画情報課
情報推進室

令和2年度 かほく市ケーブルテレビ放送番組審議会 会議録

招 集 年 月 日	令和3年3月10日(水)			
招 集 場 所	かほく市役所 東フロア地下1階 B01 会議室			
開 会 日 時	令和3年3月10日 午後 1時 25分			
閉 会 日 時	令和3年3月10日 午後 2時 30分			
応 召 委 員 【凡例】○:出席を示す ×:欠席を示す	職	氏 名	出欠	
	会 長	山本 茂正	○	
	委 員	高鳥毛 弘	×	
	副会長	粕野 武利	○	
	副会長	竹中 公美	×	
	委 員	西田 孝伸	○	
	委 員	松本 多美子	×	
	委 員	紺家 千津子	○	
委 員 の 定 数	7 名			
出 席 委 員	4 名			
欠 席 委 員	3 名			
職務のため会議に出席した者の職氏名	企画情報課 情報推進室長	松原 望	係長	氣谷 和彰
	主査	濱嶋 雅広		
記 録	企画情報課 主査 濱嶋 雅広			
会議に付した議件	別紙会議資料参照			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

会議の経過

松原室長	<p>ただいまより、第 19 回かほく市ケーブルテレビ放送番組審議会を開催させていただきます。本日は、お忙しいところ、ご参集いただきありがとうございます。本日の審議会の進行を務めます企画情報課情報推進室長の松原と言います。委員の皆様方におかれましては、日ごろよりケーブルテレビ事業にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今回は、令和 2 年度第 2 回目の審議会です。本日の会議内容につきましては、事前にお送りしております会議次第のとおりでございます。</p> <p>なお、松本委員さん、竹中委員さん、高鳥毛委員さんの 3 名の委員より、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、山本会長より一言ご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
山本会長	<p>皆様お疲れ様です。委員の皆様には、平日のお忙しい時間帯にも関わらずご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>今年もコロナで始まりコロナで終わる一年だったのですが、早く終結していただければと思っております。</p> <p>本日は、報告事項が 1 件、協議事項が 3 件となっておりますので、委員皆様の慎重審議の程よろしく願いいたします。</p>
松原室長	<p>山本会長ありがとうございました。それでは、早速ですが議事に参りたいと思えます。かほく市ケーブルテレビ放送番組審議会規則第 5 条の規定により、議長は会長が当たると定めておりますので、これからの進行を会長お願いいたします。</p>
山本議長	<p>それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。</p> <p>まず始めに、報告事項 1 「加入申込状況について」事務局より説明をお願いします。</p>
氣谷係長	<p>報告事項 1 加入申込状況について（資料 1-1、1-2）</p> <p>資料 1-1 が月別加入申込状況になります。</p> <p>今年度の状況ですが、2 月末現在の加入申込ベースで累計 5,543 件、解約者も含めた延べ件数となっており、その右の 4,966 件のほうが実際の契約数となっております。今年度実際の新規加入は 87 件となっており、うち半数近くの 39 件が新築住宅での加入申込となっております。DD 混信については、今年度は今日現在で 3 件となっております。</p> <p>次に資料 1-2 をご覧ください。</p> <p>こちらは各地区別の加入状況となっております。加入率は、昨年と比べ 0.4% 減となっておりますが、解約等による減少ではなく、当市の世帯数が顕著に増加したことによる微減となっております。谷地区の 100% 超えとなっているのは、お一人で自宅と事務所で 2 件加入いただいているためとなっております。</p> <p>アパートについては、オーナーと 1 棟で契約しているため、戸数が複数あっても契約は 1 件でカウントとなるため、アパートが多い地区については加入率が低くなっていますが、実際の視聴世帯数はこれより多い数字となります。地区別に見ますと、山手側の若緑や箕打地区などの地形的に電波が入り難いところは加入率が高くなっております。</p>
山本議長	<p>只今、加入申込について説明がありました。何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p>

西田委員	アパートオーナーとの契約は、戸数が複数あっても1契約分の使用料しか徴収しないのか。半額の料金でもいいから、戸数分の使用料徴収はできないものか。
氣谷係長	一戸建てで複数台のテレビを各部屋で視聴できることとアパート棟内の入居者が視聴できることは理屈的に同じことかと考えられるため、戸数分の徴収は難しいかと考えております。
松原室長	アパートオーナー契約は、ほぼ地上波だけのライトプラン契約となっています。入居者の中で、衛星放送も視聴したい場合、デジタルミニ以上の多チャンネルプランを個々に契約していただいております、その場合は1契約としてカウントされます。
粕野委員	アパート入居者へのケーブルテレビ加入への進め方はどのように。入居者がアパートオーナーにケーブルテレビ加入をお願いするのか。
松原室長	アパートオーナーやハウスメーカーが棟建設時に、テレビ視聴方法としてCATVを選択し、CATVに加入いただいております。加入実績があるハウスメーカーは、新しくアパートを建てたときは、そこでもケーブル加入していただけることが多いです。
粕野委員	市としての加入目標は。
松原室長	当初、市内世帯数の50%を目標としておりましたが、近年世帯数が顕著に増加しているため母数が大きくなり、なかなか50%に達しない状況です。 もう1つの目標値として加入世帯数5,000件で、こちらはほぼ目標値に近い数字となっております。実際の視聴世帯数は目標を超えていると考えております。
山本議長	ご質問等がないようでしたら、協議事項1「かほくチャンネル番組編成について」事務局より説明をお願いします。
氣谷係長	協議事項1 かほくチャンネル番組編成について（資料2） 番組編成については、編成機の関係でなかなか変更は難しく、前年度から大きな変更はございませんが、編成についてご説明させていただきます。 まず、5時と6時半からは映像特集ということで30分から1時間程度の特番を再放送しております。この映像特集のかたまりを5時、10時と17時、22時と4回繰り返して放送しております。また、7時半から大きなかたまりがありまして、「かほく市情報局」として告知番組や市のニュースを取り上げるWeeklyなどの番組を取り上げたものとなっております。7時半、11時半と15時半、20時半、24時半と一日5回のサイクルで放送しております。 なお、毎週金曜日に番組表が更新され、1週間おきの更新となっております。
山本議長	只今、番組編成について説明がありました。何かご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。
	◀ 質問なし ▶
山本議長	ご質問がないようですので、協議事項2「令和2年4月から令和2年9月までの放送実績について」事務局より説明をお願いします。
氣谷係長	協議事項2 令和2年9月から令和3年2月までの放送実績について（資料3、4） まず資料3ですが、今年度下半期の放送した番組例です。今年度は、新型コロナウ

	<p>ウイルス感染症対策として各種イベント、特にスポーツイベントが軒並み中止となり、放送できる番組が少ないなか、なんとか放送を繋いできたというのが現状であります。</p> <p>「認知症は恐くない」などの番組は、開催できなかった講演会を別の形でケーブルテレビでの放送ができないものかと、担当課より相談があり、対談方式による特別番組を制作・放送したものです。こちらの番組は、ユーチューブにもあげております。</p> <p>「河北台中学校 SDGs への取り組み」については、河北台中学校が自主制作した番組を提供いただき、放送したものです。</p> <p>シリーズ作品につきましても様々なものを放送しており、Weekly は2週間更新で、1週目は通常放送、2週目は手話を付けて放送しております。基本的には市主催のイベント行事がメインとなっておりますが、各種団体からの要請を受けて撮影したイベントもいくつかあります。</p> <p>次に資料4についてですが、下半期に放送した「WeeklyKahokuCity」の抜粋一覧となっております。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントネタが少ない状況でしたが、少しずつではありますが、上半期よりはイベント数は増えてきております。</p>
山本議長	<p>只今、令和2年9月から令和3年2月までの放送実績について説明がありました。何かご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。</p>
紺家委員	<p>コロナ禍での番組編成に対する反響ありましたか。</p>
松原室長	<p>広報紙で毎年12月に広報紙やHPなど市の広報一括りとしてご意見、アンケートを実施しており、その中でケーブルテレビへの意見として、放送ネタがないため、どうしても前の映像を流すことが多く、「また同じ番組が流れている」などというご意見はありました。逆の意見としては、昔の映像が見られて良かった、行けなかったイベントが見られて良かったなどの意見もありました。</p> <p>番組によっては、より多くの方に視聴していただけるよう、前回の審議会で粕野委員さんからご意見があった、ユーチューブへのアップを一部実施いたしました。</p>
山本議長	<p>それでは、最後に協議事項3番になりますが、今ほど説明したかほくチャンネルで放送された番組について説明等よろしく申し上げます。</p> <p><u>(次第掲載の順番で各項目2、3分に編集した番組を視聴)</u></p>
山本議長	<p>今、視聴して頂いた番組、また委員さんのご自宅等でご覧頂いた番組でも構いませんので、何かご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>≪ 質問なし ≫</p>
山本議長	<p>ご意見も出尽くしたようですので、今回の各委員さんからのご意見を踏まえ、事務局は今後の番組制作に取り組んで頂きたいと思っております。</p> <p>最後に、その他ということで、何でも構いません、ご意見がありましたら、お願いします。</p>
粕野委員	<p>コロナ禍だからこそ、イベントに参加できなかった方の目となり足となるのが映像かと思っておりますので、今だからこそ加入推奨する時期なのではと思って番組を見させていただいています。</p> <p>余談ですが、4月の市議会選挙に関する番組を考えてられていますか。若い方の投</p>

<p>松原室長</p>	<p>票率が低いので、立候補者の政策発表や自己紹介みたいな番組を流してはどうかと思います。</p> <p>ご意見のあった候補者の自己紹介などの番組は、立候補者の紹介順や放送時間など公平性や中立性が保つことは困難であるため、<u>放送する考えはありません*</u>が、投票への呼びかけや開票速報は前回同様放送を予定しております。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※補足：会議終了後、市選挙管理委員会に確認したところ、公職選挙法第 151 条の 5 に抵触するため、ケーブルテレビでは<u>放送することができない</u>との回答がありました。</p> <p>公職選挙法 (選挙運動放送の制限) 第 151 条の 5 何人も、この法律に規定する場合を除く外、放送設備（広告放送設備、共同聴取用放送設備その他の優先電気通信設備を含む。）を使用して、選挙運動のために放送をし又は放送をさせることができない。</p> </div>
<p>山本議長</p>	<p>ご意見も出尽くしたようですので、今回の各委員さんからのご意見を踏まえ、事務局は今後の番組制作に取り組んで頂きたいと思えます。</p> <p>最後に、その他ということで、何でも構いません、ご意見がありましたら、お願いします。</p> <p>《 意見なし 》</p>
<p>山本議長</p>	<p>その他意見が無いようでありますので、進行を事務局に返したいと思えます。</p> <p>委員の皆様には議事進行にご協力、誠にありがとうございました。</p>
<p>松原室長</p>	<p>山本会長ありがとうございました。</p> <p>今回の審議会で賜りましたご意見やご要望については、少しでもお応えできるよう進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次回は 9 月の開催を予定しております。また案内させていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>以上で、本日のケーブルテレビ番組審議会を終了いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>